

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
専門学校 静岡工科自動車大学校	平成03年4月1日	岡部 剛	〒420-8507 静岡県静岡市葵区宮前町52-1 (電話) 054-263-4666																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人 静岡自動車学園	平成02年7月21日	平井 一史	〒420-0822 静岡県静岡市葵区宮前町71-1 (電話) 054-262-7555																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
工業	専門課程(工業分野)	国際オートメカニク科	平成30年文部科学省 告示第31号	-																						
学科の目的	自動車を安全かつ法律に適合した状態で走行させるため、必要となる自動車の整備技術を習得させ、卒業後は日本または出身国の自動車整備業界で技術者として活躍する人材を養成する。																									
認定年月日	令和02年3月25日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																				
3年	昼間	2631.8時間	1144.8時間	0時間	1486.8時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
180人	170人	170人	9人	2人	11人																					
学期制度	■前期: 4月1日～ 9月30日 ■後期: 10月1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目認定試験、レポート、態度等100点満点中60点以上合格																						
長期休み	■学年始: 4月2日～4月10日 ■夏 季: 8月1日～8月31日 ■冬 季: 12月20日～1月10日 ■学年末: 3月21日～3月31日		卒業・進級 条件	すべての科目の成績評価が合格であり履修されていること。 総欠課時数が年間予定時数時間の15%を超えないこと。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席、遅刻、欠課数に応じ段階的に指導を実施している。		課外活動	■課外活動の種類 学生自治会・ボランティア活動等 ■サークル活動: 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 県内外自動車販売会社、整備専業工場 ■就職指導内容 職業人としての意識の涵養 各個人に合った就職先の選択とキャリアプランの考察 採用試験の受験対策 ■卒業者数 : 22 人 ■就職希望者数 : 22 人 ■就職者数 : 22 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ■その他		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>22人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>2級ジーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>22人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>日本語能力検定N1</td> <td>③</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>日本語能力検定N2</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 ガス溶接技能講習22人修了 電気自動車等の整備特別教育22人修了			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	2級ガソリン自動車整備士	②	22人	22人	2級ジーゼル自動車整備士	②	22人	22人	日本語能力検定N1	③	1人	1人	日本語能力検定N2	③	11人	11人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																							
2級ガソリン自動車整備士	②	22人	22人																							
2級ジーゼル自動車整備士	②	22人	22人																							
日本語能力検定N1	③	1人	1人																							
日本語能力検定N2	③	11人	11人																							
中途退学 の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 5.9 % 令和2年4月1日時点において、在学者 134名 (令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者 126名 (令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 基礎学力補習実施、クマに興味を持たせる取組など																									
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容 特待生入試制度、同窓会奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: JAMCA全国自動車大学校整備専門学校協会 実施年月: 令和元年10月7日、8日 評価結果: 本校は高等教育機関として質の高い教育内容と実績を保持しており、またそれを維持向上させるための積極的かつ特徴的な取り組みを行っている学校であり、高く評価できる。 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.kohka.jp/disclose																									
当該学科の ホームページ URL	URL: https://www.kohka.jp/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者であり、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

(3)「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学部、歯学部、獣医学部、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、資金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。

また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省の自動車整備士第一種養成施設として必要な教育時間を基に、自動車業界において必要な技術、知識などの企業ニーズを取り入れるためカリキュラム編成委員会を開催し、企業等の関係者の意見等を加え授業科目及び授業時間を編成している。また、教育内容は業界のニーズにマッチするよう常に見直し、カリキュラム及びシラバスの内容を改善している。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- 1)カリキュラム編成委員会
 ①教育課程及び教育内容(シラバス)は社会や業界ニーズに合った内容とするため、企業等や業界関係者を委員構成に含むカリキュラム編成委員会を設置している。
 ②カリキュラム編成委員会の学校組織上の位置付けは、教育課程及び教育内容(シラバス)の編成に関する諮問機関とし、学校組織図に明記している。
 ③カリキュラム編成委員会は教育課程及び教育内容について審議し、内容等の見直しについての意見、助言を行っている。
 ④学校は、カリキュラム編成委員会の意見、助言を教育課程及び教育内容(シラバス)に反映するよう検討している。
- 2)教育課程及び教育内容(シラバス)の編成手順
 ①カリキュラム編成委員会を開催し、教育課程及び教育内容(シラバス)について検討する。(年2回以上)
 ②各料及び教務担当者は、カリキュラム編成委員会の意見、助言及び法令の改正等により必要があれば、科目の新設、教育内容(シラバス)及び時間数を変更し、教育課程を編成する。
 ③教育課程及び教育内容(シラバス)を編成する場合は、所属長決裁を得る。
 ④教育課程を編成した場合は、理事長決裁を得て学則の変更を行う。
- 3)所轄官庁等への届出等
 ①学則変更を行った場合、速やかに所轄官庁(県私学振興課)へ届出する。
 ②国土交通省(中部運輸局)へは、所定の様式に則り、年度初めに変更を届出する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
岩瀬 清治	ネットヨタ静岡株式会社	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③
北島 克己	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	令和3年4月1日～令和4年3月31日	①
加藤 裕一	静岡県自動車整備商工組合	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③
保田 理一	トヨタカローラ静岡株式会社	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③
松浦 孝成	自動車技術会委員	令和3年4月1日～令和4年3月31日	②
中川 雄介	有限会社 中川自動車钣金塗装	令和3年4月1日～令和4年3月31日	③
浅田 研二	静岡工科自動車大学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
植田 裕文	静岡工科自動車大学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
西村 敏和	静岡工科自動車大学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
杉山 良仁	静岡工科自動車大学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
伏見 泰典	静岡工科自動車大学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません。)
 ②学会や学術機関等の有識者
 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催頻度) 年2回(5月、8月)

(開催日時) 第1回 令和3年5月15日 13:00～15:30、第2回 令和3年8月5日 10:00～12:30

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員からの意見とその対応

意見: コロナ感染の影響により留学生が日本に来日できない状況となっており、他の専門 学校では令和4年度に入学する留学生数は減少すると聞いている。工科では入学する留学生数は年々増加傾向にあるが、令和4年度はコロナの影響を受ける可能性はあるか。

対応: 本校では今後留学生数は減少傾向になることを予測し、令和4年度の留学生募集定員を現在の60名から40名に変更することが決定している。

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省から示されている自動車整備士養成施設における教育内容及び教育時間を順守しつつ、企業内または本校教場において、本校にはない教育環境の下、教育を受けることにより、より職業に関する実践的かつ専門的な自動車整備に関する技術、知識の向上及び人間性の育成を図っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

授業内容、授業時間、授業方法については毎年度依頼文書を作成し、企業側の了承を得て実施している。具体的な授業内容については事前に企業側との打ち合わせを行い決定している。学修評価は企業側に確認試験の作成を依頼し、その得点を科目の評価の一部としている。また、試験成績及び授業アンケート結果を企業側に公開して、次年度の授業案並びに試験問題作成の参考資料として活用を依頼している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
インターンシップ	自動車の取り扱い、点検整備等について、学校で学んだことを企業において実践し、知識・技術の定着及び業界に必要なマナーや勤務姿勢を学ぶ。	いすゞ自動車中部株式会社、静岡ダイハツ販売株式会社、HondaCars 浜松、株式会社スズキ自販静岡、静岡トヨペット株式会社 総数13社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 「専門学校静岡工科自動車大学校 研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
 静岡県自動車整備振興会技術研修会 対象:全教員 内容:各自動車メーカー最新技術等 2020/7/4
 連携内容:本校教職員に必要な技術内容を企業側にオーダーメイドし実施する研修
 静岡県職業教育振興会新任教員スキルアップ研修 対象:新任教員 2020/7/31～8/7
 連携内容:本校教職員に必要な技術内容を企業側にオーダーメイドし実施する研修
 自動車ディーラー研修 対象:本校職員 2020/8/17
 連携内容:静岡スバル自動車様が本校教職員に対し、ASV(エーミング)や故障診断器について研修
 自動車検査員研修 対象:検査員資格者 内容:自動車検査基準 2020/9/7、11/20
 連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修
 整備主任者研修 対象:整備主任者 内容:自動車法令の改正等 2020/8/31、12/14
 連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修
 コロナウイルス感染症に対する研修 対象:本校職員 内容:コロナウイルス感染症について
 連携内容:外部から専門家を招き、本校教職員に対して社会が求める内容を実施する研修会
 ② 指導力の修得・向上のための研修等
 指導力向上研修 対象:全職員 内容:シラバス、レッスンプラン作成、近年の若者気質、学校に関する諸法令等対象就職指導
 4/28、5/21、6/23、7/4、7/28、8/17、8/18、9/23、10/27、11/24、12/23、1/26、2/24、3/30

連

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
 静岡県自動車整備振興会技術研修会 対象:全教員 内容:各自動車メーカー最新技術等 2021/7/3
 連携内容:本校教職員に必要な技術内容を企業側にオーダーメイドし実施する研修
 日産自動車株式会社 先進技術EV車研修会 対象:教員1名 内容:EV技術等 2021/7/26
 連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修
 マツダ株式会社技術セミナー 対象:教員1名 内容:マツダスカイアクティブ技術 2020/8月上旬
 連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修
 自動車検査員研修 対象:検査員資格者 内容:自動車検査基準 2021/10予定
 連携内容:本校教職員に対して企業が求める内容を実施する研修
 ② 指導力の修得・向上のための研修等
 指導力向上研修 対象:全職員 内容:シラバス、レッスンプラン作成、EA21、日本学生支援機構奨学金、学校に関する諸法令等対象就職指導
 4/27、5/25、6/22、7/3、8/10、8/11、9/28、10/26、11/24、1/25、2/22
 教育課程シラバス検討 対象:全職員 内容 今年度のシラバスの見直し 7/27、12/22
 各科育成目標の見直し 対象:全職員 内容 各科の育成人材像 3/29

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専門学校静岡工科自動車大学校は、保護者や地域住民などの学校関係者等が、学校が実施する自己点検評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・企業等の業界関係者が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的として学校関係者評価を行う。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか 学校における職業教育の特色は何か 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> 目的等に沿った運営方針が策定されているか 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか有効に機能しているか 人事、給与に関する規程等は整備されているか 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取組が行われているか ・職員的能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受入れ・派遣・在籍管理等において適切な手続きがとられているか ・留学生の学修・生活指導について学内に適切に体制が整備されているか ・学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

意見：コロナという大きいインパクトに対する学校の対応について
 応：教育成果となる資格取得率等も良い結果が収められた。また、学生においても長期休校を体験したことにより対面授業のありがたみを知る結果となったよ
 った。
 その結果、対面授業に対するモチベーションも上がっていると感じる。様々なコロナ感染予防対策を行い、結果として校内クラスターなどを発生させることな
 く教育活動を続けることができた。
 意見：リモート授業における達成レベルの確認の工夫はしているか。
 応：単元ごとの理解度の確認は Google フォームを活用し、本試験においては登校させ従来どおり対面で試験を実施し、真の理解度を確認した。
 また、Google フォームの利用時間なども知ることでできることから学生の学習時間も確認できた。確認試験に Google フォームを使うことで、設問に対する
 正解率が分かり個別指導に生かすことができた。
 意見：様々な改善により一級整備士試験の合格率が上がっているが、その要因をどのように捉えているか？
 応：レベルの引き上げ方とそのスケジュールが学校として確立されていることが安定した合格率に繋がっていると考えている。令和3年1月のJAMCA模擬試
 験においても好成績を収めていた。
 意見：進路決定に大きな役割を果たす中学生職場体験がコロナウイルス感染拡大の影響により2年連続で中止となっている。整備体験ができず希望者が減
 少すると思われるので対象の二学年の生徒に対し、何らかのアプローチをして欲しい。
 対応：中学校に対し職場体験実施のダイレクトメールを送付している。徐々に中学側から職場体験の希望の問い合わせがあり、本校としては中学側が希望す
 れば実施する準備はできている。
 意見：コロナウイルス感染拡大の影響による留学生の受け入れの変化はあるか
 応：令和3年度入学生においては大きな影響は出なかったが、令和4年入学生については入国の時期が半年遅れたため日本語力の低下が懸念される。
 また、令和5年入学生に関しては、いまだに入国していない留学生が多いため入学生数に大きな悪影響が出る可能性がある。

対
対
対応
対

令和3年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
村垣 正樹	本校後援会会長	令和3年5月9日～令和4年5月8日	PTA
北島 克己	一般社団法人静岡県自動車整備振興会	令和3年5月9日～令和4年5月8日	卒業生、企業
加藤 裕一	静岡県自動車整備商工組合	令和3年5月9日～令和4年5月8日	企業等委員
保田 理一	トヨタカローラ静岡株式会社	令和3年5月9日～令和4年5月8日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページで公開・各年の7月末日
 URL:<http://kohka.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校静岡工科自動車大学校は、企業等に対し当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供することで、企業等との連携及び協力の推進を図り、
 企業からの信頼を得るとともに、企業からも愛される学校としての立場を確立する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育理念、経営方針、専門学校事業目標、職員の行動規範、その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針・入学者数・収容定員・在学学生数、カリキュラム、進級・卒業の要件等、学 修成果、卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数、教職員の組織、教員の専門性、教職員研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状態、企業・業界団体等との連携によるカリキュラムの改善、就職支援等への
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援への取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書等
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ・派遣状況
(11) その他	学則、その他の教育活動

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)
 URL:<https://www.kohka.jp/>

授業科目等の概要

(工業専門課程 国際オートメカニク科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ビジネスマナー 1	会社や組織及び仕事の基本を知るとともに、ビジネス常識及びビジネス文書作成能力並びにビジネスマナーを身につける。	2通	18	1	○			○	○			
○			ビジネスマナー 2	整備業務の受入、納車業務における演習を通じて接客対応の技術を身につける。	3前	18	1	○			○	○			
○			メカニク日本語 1	自動車の名称、構造、作動を理解するには専門用語の知識が求められ、その基本知識としての日本語を習得する。	1通	18	1	○			○	○			
○			メカニク日本語 2	整備内容についてお客様に説明をすることもエンジニアの仕事であり日本語力が要求される。	2通	18	1	○			○	○			
○			パソコン実務 1	インターネットの接続及び電子メールの送受信をはじめ、ワープロソフトを使ったビジネス文書を作成する。	1後	18	1	○			○	○			
○			パソコン実務 2	表計算ソフトの基本操作や、周辺機器を使用して画像を取り込む方法や図形を作成する基本操作を習得する。	2後	18	1	○			○	○			
○			企業研究	就職活動に基づいた企業セミナーに参加し、企業研究などを行い広く業界の仕組みについて学ぶ。	2通	18	1	○			○	○			
○			環境経営システム	地球環境と車社会の関係を考えながら、将来の整備工場の姿を考えていく。	3通	18	1	○			○	○			
○			インターンシップ	整備工場において整備作業を体験し、仕事というものの本質を考え、学校で学ぶ理論と実際の違いを認識する。	3前	36	1				○	○			○
○			課題研究	地球環境保護をテーマに今後主流となるEV、HEVの車の構造や技術について学び研究する。	3後	205.2	10	○			△	○	○		
○			卒業研究	各自でテーマを持ち研究を行い、研究結果を社会人としてプレゼンテーションができるように知識レベルを上げる。	3後	205.2	10	△			○	○	○		
○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	1通	36		△			○	○	○	○	
○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	2通	18		△			○	○	○	○	
○			行事体育	校内、校外における学校行事、親睦行事、見学などを行う。	3通	18		△			○	○	○	○	
○			特別学習	環境問題に関する基礎知識の習得、整備士に求められる計算の基礎を学ぶ。	1通	18	1	○			○	○			
○			特別学習	自動車業界に求められる環境問題に関する知識を習得する。また、三級自動車整備士問題を用いて1年間の総復習を行う。	2通	18	1	○			○	○			
○			特別学習	環境問題に関する応用知識の習得及び二級整備士国家試験のための対策授業などを行う。	3後	54	3	○			○	○			
○			メカニク工学 1	自動車の基本構造から使用される材料の特徴、燃料や潤滑剤の種類と特徴などについて幅広く学習する。	1前	18	1	○			○	○			
○			ガソリン・エンジン構造	ガソリン・エンジンの基本構造および作動を学ぶ。また、燃料装置や排出ガス対策装置を理解するとともに電子制御燃料噴射装置についても学ぶ。	1前	45	3	○			○	○			
○			ジーゼル・エンジン構造	ジーゼル・エンジンの燃焼、排出ガス特性、燃焼室の特徴及びエンジン本体や燃料装置の構造や作動について学習する。	1後	45	3	○			○	○			
○			シャシ構造 1	クラッチ、ディファレンシャル、サスペンションの種類や構造及び作動について学ぶ。	1前	45	3	○			○	○			
○			シャシ構造 2	ステアリング機構やホイール及びタイヤの構造、機能、種類を学ぶ。	1後	45	3	○			○	○			
○			電装品構造 1	エンジンの作動に必要なバッテリー、始動装置、充電装置、点火装置、予熱装置について理解する。	1後	54	3	○			○	○			

授業科目等の概要

(工業専門課程 国際オートメカニク科) 令和3年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
○			メカニク工学2	二、三級自動車整備士学科試験過去計算問題の考え方、解き方を重点に解説を行い、応用問題にも対応できるようにする。	2前	18	1	○		○		○		
○			整備エンジン1	エンジンの概要、性能や排出ガスの発生原理と対策等の基本を理解する。	2前	45	3	○		○		○		
○			シャシ構造3	電子制御ATやディファレンシャル、エア・システムの構造を学ぶと共に、正しい整備、調整、修正の方法を学習する。	2前	45	3	○		○		○		
○			電装品構造2	自動車の電装品は、自動車を安全及び快適に運転するためにエンジン電装に係る種々の装置について学習する。	2後	27	1	○		○		○		
○			電子制御回路	自動車が安全、快適に走行するために必要な計器、警報装置、空調装置、安全装置などのシャシ電装装置について学ぶ。	2前	36	2	○		○		○		
○			自動車車両法	道路運送車両法を基に、検査、登録等についての申請業務が確実に出来るように学習する。	2前	18	1	○		○		○		
○			保安基準1	道路運送車両法の保安基準や自動車装置の安全性及び必要性を学び、エンジニアに求められる法知識を習得する。	2後	18	1	○		○		○		
○			整備総合	2年間の総まとめとして、エンジン、シャシ、電装、その他の部門について、構造、作動及びその整備方法を復習する。	2後	45	3	○		○		○		
○			メカニク工学3	2年次の復習と、二、三級自動車整備士学科試験過去計算問題の考え方、解き方を重点に解説を行う。	3前	18	1	○		○		○		
○			整備エンジン2	ジーゼル・エンジン本体や各種補器類の構造、作動について学び理解を深める。	3前	45	3	○		○		○		
○			シャシ構造4	自動車の走行に必要なサスペンション、ステアリング装置、タイヤ、ホイール・アライメントの構造や原理を学ぶ。	3前	45	3	○		○		○		
○			保安基準2	道路運送車両法の保安基準と自動車の検査方法を理解し、お客様のカーライフをサポートできるエンジニアを育成する。	3前	32.4	2	○		○		○		
○			基本実習	自動車の整備作業に携わろうとする者にとって、まず覚えておかなければならない基礎的な作業を身につける。	1前	32.4	1			○	○	○		
○			ガソリン・エンジン実習	ガソリン・エンジンの分解、組み立て等をおして、基本的な構造、作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。	1前	50.4	1			○	○	○		
○			パワートレイン実習	動力伝達装置の基本構造を理解すると共に分解、組み立ての基本的作業及び手順を理解する。	1前	50.4	1			○	○	○		
○			電気回路実習	電気装置の基礎および測定機器の基本的な使用方法について習得する。	1前	50.4	1			○	○	○		
○			ジーゼル・エンジン実習	インジェクション・ポンプ及びノズルについて現物を用いて構造を理解し、基本点検作業技術を習得する。	1前	50.4	1			○	○	○	○	
○			ブレーキ実習	ブレーキの分解、組み立てをとおして、基本的な構造や作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。	1前	50.4	1			○	○	○		
○			サスペンション実習	サスペンションの基本的な構造や作動を理解すると同時に実践的な作業技術も身につける。	1後	50.4	1			○	○	○		
○			燃料噴射装置実習	インジェクション・ポンプについては教材を用いて構造を理解し、基本点検作業技術を習得するとともに燃料系の概要を学ぶ。	1後	39.6	1			○	○	○		
○			タイヤ実習	自動車用タイヤの構造や脱着方法、及びタイヤバランス取り作業等について実践的な技術を身につける。	1後	39.6	1			○	○	○		
○			バイクメンテナンス実習	二輪車のエンジン、ブレーキ、サスペンションの構造を理解し、快適な走行をするために必要な点検要領を習得する。	1後	39.6	1			○	○	○		
○			自動車電装実習	運転者や周囲に運転状況や安全を確保するための電気装置について構造を理解する。	1後	39.6	1			○	○	○		

授業科目等の概要

(工業専門課程 国際オートメカニク科) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			自動車点検実習	自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業及び点検整備記録簿の記入方法について学習する。	1後	39.6	1			○	○		○	○	
○			エンジン電子制御実習	電子制御式燃料噴射エンジンについて各システムの構造、作動及び点検方法を確認する。	2後	54	1			○	○		○	○	
○			トラック実習	貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を習得する。	2後	54	1			○	○		○	○	
○			ジーゼルインジェクション実習	電子制御ジーゼルエンジンの高圧燃料噴射装置について学び、ジーゼル・エンジンをより深く理解する。	2後	54	1			○	○				○
○			ジーゼル・エンジン実習	ジーゼル・エンジン整備の基礎を身につける。インジェクション・ノズル・インジェクション・ポンプについて構造を理解する。	2前	54	1			○	○				○
○			ホイールアライメント実習	アクスル・サスペンション及びステアリング機構や、ホイール・アライメントにおける構造、正しい整備、調整、修正の方法を学習する。	2後	54	1			○	○				○
○			シャシ電子制御実習	基礎的な油圧制御ATから最新のCVTまでを学ぶと共に、燃費性能についても学ぶ。また、自己診断やフェイルセーフについて学ぶ。	2前	54	1			○	○				○
○			エアコン実習	カー・エアコン、SRSエアバッグ、パワー・ステアリング等の分解組み立て作業を通して、構造、機能、作動を理解する。	2後	54	1			○	○			○	○
○			エアシステム実習	自動車のブレーキについて作動の理解と分解組立ての基本的手順を確実に習得し、倍力装置によるブレーキを踏む力の軽減について、構造、作動を理解する。	2前	54	1			○	○				○
○			シャシ電装実習	ボディ電気装置について、実習をとおして構造を理解するとともにそのメンテナンス方法の学ぶ。	2前	54	1			○	○				○
○			自動車点検実習	自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業及び点検整備記録簿の記入方法について学習する。	2後	54	1			○	○				○
○			シャシ電子制御実習	基礎的な油圧制御ATから最新のCVTまでを学ぶと共に、燃費性能についても学ぶ。	3前	54	1			○	○			○	
○			点検検査実習	指定自動車整備事業者の作業の流れに従った自動車検査方法を学ぶ。	3前	54	1			○	○			○	
○			自動車総合実習	自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入方法について学ぶ。	3前	54	1			○	○			○	○
合計			60 科目			2631.6単位時間(99単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
すべての科目の成績評価が合格であり履修されていること。 総欠課時間数が年間予定時間数の15%を超えないこと。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	26週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。